

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	技術・建設 業課	沖縄県電子入 札ASPサービ ス利用	2026年3 月31日	28,406,400	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括 部(沖縄)	沖縄県那覇市1-12-12	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	本システムは、既存の建設行政情報システムと業者情報や入札情報等のデータを相互に連携しており導入の際には、仕様の調整やデータ連携を図るための改修等を実施している。このことから、当該業者にサービスの提供を履行させなければ、円滑な運用に支障が生じ、また、システム障害が発生した際に迅速な対応が困難となることがある。以上のことから、当該業者と随意契約を行い、相見積もりを省略する。	・長期継続 契約 ・特命随意 契約
2	技術・建設 業課	プログラム・サ ポートサービス	2026年3 月26日	8,167,500	(一財)日本建設情報総 合センター	東京都港区赤坂五丁目2 番20号	第167条の2 第1項第2号	本県が採用している電子入札コアシステムの開発元である(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)が、当システムの維持管理を行っており、JACIC以外では保守が不可能であるため、契約の相手方として選定した。	・長期継続 契約 ・特命随意 契約
3	技術・建設 業課	建設工事発注 に係る検討委 員会等運営支 援業務委託	2026年1 月26日	2,750,000	(一財)経済調査会沖縄 支部	沖縄県那覇市久米2丁目 2-20	第167条の2 第1項第2号	本業務は、建設工事に係る業務の最低制限価格の見直しの検討支援を行う業務のため、令和7年度に実施した「建設工事業務コスト調査」の調査結果を十分に把握し、さらなる分析が可能であること、また、審議会では「建設工事コスト調査」結果を基に、詳細な検討資料の作成及び説明を行うことが求められる。 令和6年度の建設工事発注に係る検討委員会等支援業務委託の受注者であり、審議会の運営支援に精通していることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	道路管理課	沖縄県道路照明灯一斉LED化事業	令和8年3月27日	1,552,100,000	(共同事業体) ①岩崎電気株式会社 ②株式会社沖電工	①東京都中央区東日本橋一丁目1番7号 ②沖縄県那覇市壺川二丁目11番地11	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は調査、設計、施工、維持管理等において、民間のノウハウ、経営能力、技術的能力を活用できる「ESCO(Energy Service Company)事業」を導入し、本県が管理する既設道路照明灯を短期間に一斉にLED化するものである。</p> <p>ESCO事業において、ESCO事業者の自由な発想を尊重し、そのノウハウを十分に活用することを可能とする事業者選定方法を採用することが重要である。</p> <p>そのため、予め仕様を確定して価格のみを評価するのではなく、ESCO事業者の提案による改修工事の仕様、省エネルギー効果、経費削減効果、事業費等を総合的に評価する方が優れた成果を期待できる。</p> <p>以上のことから本業務は公募型プロポーザル方式を採用した。</p>	
5	都市計画・モノレール課	沖縄都市モノレール昇降機更新業務(R7)	令和8年3月26日	87,703,000	沖縄都市モノレール株式会社	沖縄県那覇市字安次嶺377-2	第167条の2 第1項第2号	<p>同施設の管理は、自由通路の維持管理についての覚書及び協定書に基づき沖縄都市モノレール株式会社が一括して行っており、施設の構造や現場状況等に精通している。</p> <p>また、現場での更新作業にあたっては、モノレールの利用者の安全の確保や案内などの対応が求められるが、同社は迅速かつ適切に対応が可能である。</p> <p>以上の理由により、同社を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	都市計画・ モノレール課	令和8年度沖 縄都市モノレール自由通路維持管理業務	令和8年3 月31日	93,940,000	沖縄都市モノレール株式 会社	沖縄県那覇市字安次嶺3 77-2	第167条の2 第1項第2号	<p>同施設の管理はエレベーター及びエスカレーター(以下:EV、ESC)の運行管理があり、閉じ込め事故等の緊急時には駅務員が迅速に対応できる。</p> <p>また、EV、ESCの電力は沖縄都市モノレール株式会社所有の駅舎電力設備から供給されており、同社が一括して電力会社と契約すること、同施設の清掃及び設備保守点検について同社が駅舎と一括して発注することにより、電気料および委託料を安価に抑えることを可能としており、経済面で見ても効果的である。</p> <p>以上の理由により、同社とは自由通路の維持管理について覚書及び協定書を締結しており、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約
7	都市計画・ モノレール課	沖縄県樋川立 体駐車場精算機改修業務(R 7)	令和8年2 月24日	2,200,000	株式会社 沖縄特電	沖縄県那覇市久茂地3丁 目21番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県樋川立体駐車場は24時間稼働の施設であり、本委託業務の受託者に対して、障害発生時に利用者への不利益を最小限化する措置を講ずる能力を求めることになる。</p> <p>仮に、既存の駐車場及びシステムの維持管理業務を担う者に本業務を履行させない場合、円滑な施設の運用に支障を生じるだけでなく、障害発生時に責任の所在が不明確となる恐れや、必要な措置の履行までに時間を要することも想定される。</p> <p>以上の理由により、同社を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	都市公園課	県営公園管理システム業務委託	令和8年1月27日	2,255,000	公益財団法人沖縄県建設技術センター 理事長 玉城 守克	沖縄県那覇市寄宮 1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>公益財団法人沖縄県建設技術センターでは、道路や河川等各公共土木施設の台帳等を総合的に管理するシステム「OCTC公共施設情報管理システム」を構築し、同システムを利用することで、本庁や各土木事務所等と台帳等の情報を共有し効率よく業務を行うことができるものである。</p> <p>当該業務においても令和元年度より「OCTC公共施設情報管理システム」を活用し、公園台帳等の資料を登録し情報共有を図ってきたところであり、行政サービスの向上や業務の効率化のためには、今後も既存システムへの継続的な情報の蓄積・更新が必要となる。</p> <p>以上により、「OCTC公共施設情報管理システム」に関する著作権を有する公益財団法人沖縄県建設技術センターと随意契約を締結するものである。</p>	
9	首里城復興課	令和7年度首里城公園防災設備等整備工事	令和8年2月18日	211,200,000	株式会社 山川電気	那覇市識名2丁目15番15号(101号)	第167条の2 第1項第8号	<p>本工事は、一般競争入札で2回公告を行ったが、入札不調、入札不落となった経緯がある。</p> <p>2回目の公告の際に、不落対策として、資格要件を緩和して公告しているため、再度の公告においても入札参加者が増えることが見込めないと判断した。また、令和8年秋の首里城正殿の完成に関連する工事であり、早急に工事着手しなければならない工事である。</p> <p>以上により、再度の入札に付し落札者がおらず、初めの競争入札に付した際に入札参加した業者にヒアリングしたところ、見積合わせに応じる意思があったことから、沖縄県財務規則第139条第1項ただし書きの特別の事情に該当し、左記1者から見積書を取るものとした。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	首里城復興課	令和7年度首里城公園防災設備等整備工事監理業務	令和8年3月5日	7,689,000	株式会社 環境設計国建	那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	<p>対象工事の実施設計業務については、令和6年度に左記業者が受注し、業務を実施しており、防災設備機器の納まり検討、国営公園区域との連携に向けた国や正殿JVとの調整、執務並行改修工事にあたっての仮設計画・施工順序を熟知している。</p> <p>当該工事においては、正殿完成時までに国営、県営エリアの防災設備連携を完了させる必要があり、円滑な工事進捗管理及び関係者調整が必要となることから、国発注の首里城正殿工事の監理業務を受注しており、首里城公園の管理体制構築に向けた検討内容、工事の与条件や関係法令等の適用状況、工事に向けた課題、現状のインフラ等整備状況などを熟知している左記業者以外では、迅速かつ円滑な業務遂行は困難である。</p> <p>上記理由により、左記業者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の相手方とした。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	施設建築課	沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)本庁舎関連電気設備工事(4工区)	令和8年3月31日	370,150,000	三協電気工事(株)・(株)那覇電工・(株)大新電設工業特定建設工事共同企業体 ①三協電気工事(株) ②(株)那覇電工 ③(株)大新電設	①沖縄県那覇市若狭3-42-1 ②沖縄県那覇市字大道78-7 ③沖縄県那覇市字仲井真400-1	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第8号	<p>本工事は、沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)の弱電設備工事であり、火災報知設備や拡声設備等、当該施設や本庁舎の防災機能に直結する重要な設備である。</p> <p>当該工事の施工にあたっては、「設備の高度な専門性が必須要件」であるが、再度の公告では技術者不足の影響により応札がなく不調となった。</p> <p>このような状況から、再度の入札に付した場合であっても、「設備の高度な専門性が必須要件」であることに加え、昨今の技術者不足の影響により、入札参加者の増加は見込めない。</p> <p>また、今年度中の契約スケジュールを踏まえると、設計・積算の見直しも困難な状況にある。</p> <p>以上により、二度の入札に付し落札者がいなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、入札取りやめとなった「沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)新築工事(電気)」へ応札した上記業者から見積書を徴収して、随意契約を行いたい。</p> <p>また、随意契約とする場合、上記以外の業者に履行させることがないため、沖縄県財務規則第139条第1項ただし書きにより、上記1者から見積書を取るものとした。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	施設建築課	沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)新築工事(電気)	令和8年3月31日	388,410,000	三協電気工事(株)・(株)那覇電工・(株)大新電設工業特定建設工事共同企業体	①沖縄県那覇市若狭3-42-1 ②沖縄県那覇市字大道78-7 ③沖縄県那覇市字仲井真400-1	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第6号	<p>本工事は、沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)の本体の電気付帯設備であり、防災機能に直結する重要な設備である。</p> <p>競争入札に付する場合、他の防災危機管理センター棟(仮称)に関連する工事全体への影響により工程の遅れ及びそれに伴う共通費が増加することとなる。これをさけるため、入札があった全ての事業者へ打診をしたが技術者不足のため随意契約に応じてもらえない状況である。</p> <p>競争入札に付す場合、工期や経費で不利となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、上記業者から見積書を徴収して、随意契約を行いたい。</p> <p>また、随意契約とする場合、上記以外の業者に履行させることがないため、沖縄県財務規則第139条第1項ただし書きにより、上記1者から見積書を取るものとしたい。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	施設建築課	沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)本庁舎関連電気設備工事監理業務	令和8年1月30日	26,675,000	(株)環境設計国建・(株)うるま設備設計 設計共同体 ①(株)環境設計国建 ②(株)うるま設備設計	①沖縄県那覇市久茂地1-2-20 ②沖縄県うるま市字江洲355 芝ビル3-A	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)本庁舎関連電気設備工事実施設計業務(以下「設計業務」という。)については、左記設計者が受注しており、令和5年9月に完了している。</p> <p>本業務は、当該実施設計に基づく工事の監理業務であり、工事を行うなかで、設計段階では把握できなかった施設固有の課題が顕在化した際に、変更設計等迅速な対応が求められている。</p> <p>本工事は、防災拠点として高い安全性と信頼性を確保するため、専門的かつ高度な電気設備技術が必要であり、また、災害時の継続的な機能発揮を前提として特有の設計・施工上の留意点が多い。そのため、工事監理にあたっては、設計段階から一貫して関与し、設備の特性、安全基準及び施行計画に精通している者でなければ円滑かつ確実に進められない。</p> <p>そのため、現場の状況及び設計内容等に特に精通した者を契約の相手方とする必要があることから、競争入札に適しないものとする。</p> <p>左記設計者は、設計業務を通して、本庁舎関連の施設管理者との調整及び現場調査による施設の特性に精通していることから、工事監理における不測の事態に迅速に対応でき、工事の確実かつ円滑な進行が図れるものと思慮される。</p> <p>以上のことから、工事内容の特殊性及び施設使用上の製業により、左記設計者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の相手方としたい。</p> <p>また、随意契約とする場合、左記以外の業者に履行させることがないため、沖縄県財務規則第139条第1項ただし書きにより、左記1者から見積書を取るものとする。</p>	特命随契 業

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	施設建築課	沖縄警察本部 発電設備燃料 槽移設詳細設 計業務	令和8年2 月20日	6,556,000	(株)うるま設備設計	沖縄県うるま市字江洲 355 芝ビル3-A	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>本業務は、警察本部の発電用燃料槽を移設するための詳細設計業務である。</p> <p>沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)新築工事の新築棟と警察本部の発電機用地下燃料槽が干渉するため、燃料槽を移設する必要がある。</p> <p>当該業務は、設計内容を熟知した上で設計図書の変更が必要となるため、調整内容も含めた情報の把握などが必要であり、施設使用上の制約がある。</p> <p>以上のことから、左記相手方は「沖縄県防災危機管理センター棟(仮称)新築工事修正設計業務」の業務内で、発電機用地下燃料槽移設の対応策を検討する概略設計業務を担当しており、限られた時間内で業務を円滑に遂行できるものと思慮され、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の相手方としたい。</p> <p>また、随意契約とする場合、左記以外の業者に履行させることがないため、沖縄県財務規則第139条第1項ただし書きの特別の事情に該当し、左記1者から見積書を取るものとして。</p>	特命随意契約
15	施設建築課	県立中部A特別支援学校(仮称)新築工事設計意図伝達業務(建築)	令和8年3 月25日	14,498,000	(株)国吉設計、(株)エー・アール・ジー 設計 共同体 ①(株)国吉設計 ②(株)エー・アール・ジー	①沖縄県那覇市首里崎 山町4-206 ②沖縄県浦添市大平2- 19-11	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>当該業務は、県立中部A特別支援学校(仮称)新築工事の設計系を正確に伝えることを目的としており、工事の受注者等からの質疑等への対応や設計意図の観点からの検討・報告等を行う内容となっている。</p> <p>本契約の性質上、設計を担当した左記相手方でなければ契約を履行できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び沖縄県財務規則第139条ただし書きの規定に該当するものとして、左記設計者を随意契約の相手方としたい。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	北部土木事務所	北部地区河川 海岸砂防事業 技術審査等支 援業務委託(R 7)	R8.1.16	1,353,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、総合評価方式一般競争入札において工事入札参加者から提出される技術資料を分析・整理する業務であり、発注工事情報に接することになる。 沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事に資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団であり、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保する体制も整備されており、発注関係事務を公正に行うことができるため選定した。	特命随意 契約
17	北部土木事務所	令和8年度 性 能規定型道路 除草等業務委 託(北部管内)	R8.3.31	59,884,000	北部造園土木(株)	沖縄県宜野座村字惣慶1 514	第167条の2 第1項第2号	本業務は、良好な沿道景観の形成に向けて、民間事業者の有するノウハウや創意工夫により除草作業の効率化や美観維持を図るため、性能規定型の植栽維持業務を試行するものであり、企画競争型随意契約とした。 参加を公募したところ2者から応募があり、技術提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案が最も優れており、受託者として適当であると認められたため、契約の相手方として選定した。	プロポー ザル方式
18	北部土木事務所	比地川水位監 視調査業務委 託(R8)	R8.3.31	6,710,000	(株)ホープ設計	沖縄県那覇市首里赤田 町3-5	第167条の2 第1項第2号	本業務は、2級河川比地川において令和6年11月の北部豪雨により比地集落で浸水被害が発生したことに伴い設置された常時モニタリングが可能なカメラや、危険水位に達した際の注意喚起施設(回転灯等)、動画の配信環境等の保守管理を行うものである。 河川状況のYouTubeでの配信、録画データのクラウド管理等を実施しており、再設定や再契約となると時間と費用を要することから、切れ目なく継続するため、前年度実績のある業者を契約の相手方として選定した。	・特命随意 契約 ・長期継続 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	中部土木事務所	中部管内道路 港湾施設応急 対応業務委託 (R7)	令和8年1 月30日	8,250,000	沖縄道路メンテナンス (株)	沖縄県豊見城市字伊良 波519-1	第167条の2 第1項第5号	本業務は道路と港湾施設の応急対応業務である。5者を対象に指名競争入札を行ったが、5者中、1者応札、3者辞退、1者入札資格無しにより入札不調となった。しかし大雨の際に道路冠水や港湾施設の水路から周辺地域に溢水し被害が発生していることから、早急に対応する必要があったため応札のあった業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
20	中部土木事務所	砂防事業等技術 審査支援業務 委託(R7-2)	令和8年2 月9日	3,278,000	公益財団法人沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	技術審査支援業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価方式において、競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。 本業務の申請書の審査にあつては、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。 このため工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。 (公財)沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、社会資本整備などへの支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出捐により設立されており、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、建設技術センターと随意契約を締結した。	特命随意契約
21	中部土木事務所	幸地インター線 技術審査支援 業務委託(R7)	令和8年2 月12日	2,079,000	公益財団法人沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価落札方式による幸地インター線等の工事の発注関係事務(技術審査)に係る業務である。契約の性質又は目的が競争入札に適しないため随意契約を行うものである。(公財)沖縄県建設技術センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、契約相手とした。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	中部土木事務所	宜野湾西原線 災害復旧調査 測量設計業務 (R7)	令和8年2 月13日	39,380,000	(株)ウイング総合設計	沖縄県那覇市字銘苅 180-7	第167条の2 第1項第5号	本業務は、令和7年11月15日の大雨により被災した旧県道宜野湾西原線(旧県道34号線)の災害査定に向けた調査設計業務を行うものであった。災害査定の実施が令和8年3月末に予定されていることから、緊急に現地調査、測量及び実施設計を行う必要があり、一般社団 沖縄県測量建設コンサルタンツ協会へ災害復旧支援要請をし、推薦された当社と随意契約を締結した。	特命随意契約
23	中部土木事務所	令和8・9年度 性能規定型道路 除草等業務委託 (中部管内 その1)	令和8年3 月31日	109,780,000	(有)海邦造園	沖縄県宜野湾市上原1丁 目23番12号	第167条の2 第1項第2号	簡易公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、2者から応募があった。企画提案 選定委員会を開き、企画提案内容を確認、採点等を行い、左記事業者を契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
24	中部土木事務所	令和8年度性能 規定型道路除草 等業務委託 (中部管内その 2)	令和8年3 月31日	54,956,000	金城グリーン(株)	沖縄県うるま市字大田 220番地1 2F	第167条の2 第1項第2号	簡易公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、2者から応募があった。企画提案 選定委員会を開き、企画提案内容を確認、採点等を行い、左記事業者を契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
25	中部土木事務所	令和8年度性能 規定型道路除草 等業務委託 (中部管内その 3)	令和8年3 月31日	54,945,000	(有)緑新開発	沖縄県沖縄市池原2-10- 35	第167条の2 第1項第2号	簡易公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、2者から応募があった。企画提案 選定委員会を開き、企画提案内容を確認、採点等を行い、左記事業者を契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
26	中部土木事務所	幸地インター線 総合的技術支 援業務委託(R 8-1)	令和8年3 月31日	16,368,000	公益財団法人沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき工事監督代行業務及び積 算代行業務を実施し、発注関係事務の適切な実施を総合的に支援するものであり、実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において他に代わる者はいないことから、地方自治法 施工令第167条の2第1項第2号の規定に基づき(公財)沖縄県建設技術センターと随意契約を締結した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	宮古土木 事務所	道路事業技術 審査支援業務 委託(R7-3)	令和8年1 月29日	605,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に 関する法律」に基づく総合評価落札方式による 発注関係事務(技術審査)であり、発注・入札 情報に接することとなるため、工事受注者等と 利害関係のない独立した機関が業務を実施す る必要があり、競争入札には適さない業務で ある。 (公財)沖縄県建設技術センターは競争参加 者の技術情報を適切に管理し、公正かつ中立 的な立場で総合評価の技術審査を行える唯一 の機関であり、現状では他に代わる者はいな いことから、(公財)沖縄県建設技術センターと 随意契約を締結するものである。	特命随意 契約
28	宮古土木 事務所	宮古空港不発 弾処理壕構築 業務委託	令和8年2 月6日	7,747,300	(株)日建コンサルタント	沖縄県宮古島市平良字 西里993番地20	第167条の2 第1項第5号	本業務は、宮古空港内にて履行中であった 宮古空港磁気探査業務委託(R7)(受注者: (株)日建コンサルタント)において発見され、移 動できず現場で保存されている4発の不発弾 処理に伴い、宮古空港内に処理壕を構築する 業務委託である。 宮古空港における安全運航の確保のため、 不発弾を早急に処理する必要がある、宮古島 市及び自衛隊と調整の結果決定した不発弾処 理日までに処理壕の構築が急務であった。 (株)日建コンサルタントは現場保存されて いる不発弾の状況を熟知しており、安全性を確 保しつつ迅速な作業が可能であること、また処 理壕構築に必要な機材を宮古空港磁気探査 業務(R7)において既に一部手配しているため 速やかな着手が見込まれることから、相手方 として選定した。	特命随意 契約
29	下地島空 港管理事 務所	下地島空港消 防及び施設点 検業務委託 (R8)	R8.3.16	106,150,000	下地島空港施設株式会 社	沖縄県宮古島市伊良部 字佐和田1727番地	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第8号	再度の入札を行っても不落であったため、地方 自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づ き随意契約を締結した。相手方の選定にあ たっては、入札者の中から最も低廉な金額で 入札した事業者を選定した。	長期継続 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	下地島空 港管理事 務所	下地島空港土 木施設維持管 理業務委託 (R8)	R8.3.25	19,800,000	下地島空港施設株式会 社	沖縄県宮古島市伊良部 字佐和田1727番地	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第8号	再度の入札を行っても不落であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約を締結した。相手方の選定にあたっては、入札者の中から最も低廉な金額で入札した事業者を選定した。	長期継続 契約